

当社券売機が「軽減税率対策補助金」 の対象製品になりました

NECマグナスコミュニケーションズの券売機が、「軽減税率対策補助金」の対象製品に認定されました。「軽減税率対策補助金」制度は、2019年10月に消費税率10%への引き上げに合わせて実施される消費税軽減税率制度への対応が必要となる中小企業・小規模事業者などの方々に対して、補助金対象期間に券売機の導入および改修を行うことで、その費用の一部を補助するものです。

補助金の対象となる券売機

- ・MP-Tシリーズ
- ・BT-eシリーズ

軽減税率対策補助金サイト



- ※対象製品を導入し支払いが2019年9月30日までに完了していることが条件となります。
- ※補助金の交付申請受付は2019年12月16日消印有効までとなります。
- ※補助金額は条件によって異なります。

本件に関するお問い合わせ

- ・NEC マグナスコミュニケーションズ [各拠点](#)
- ・[メールフォームからのお問い合わせはこちら](#)

※掲載されている情報は、発表日現在のものです。